

回 覧



放射線相談室だより 88号

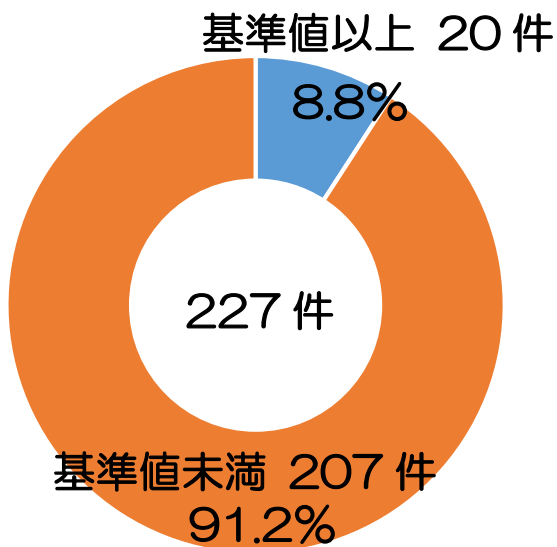
令和4年4月15日

1

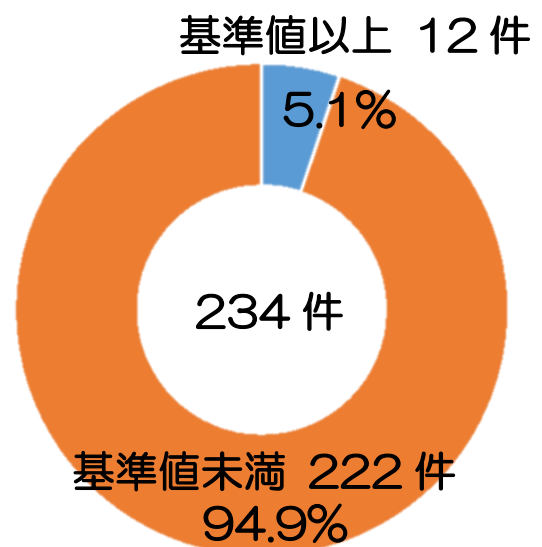
食品の放射能検査の結果について (令和3年度)

前年度、町では234件の検査を実施しました。
令和2年度と比べてみてみましょう。

(※広野町放射線簡易分析センター)



令和2年度



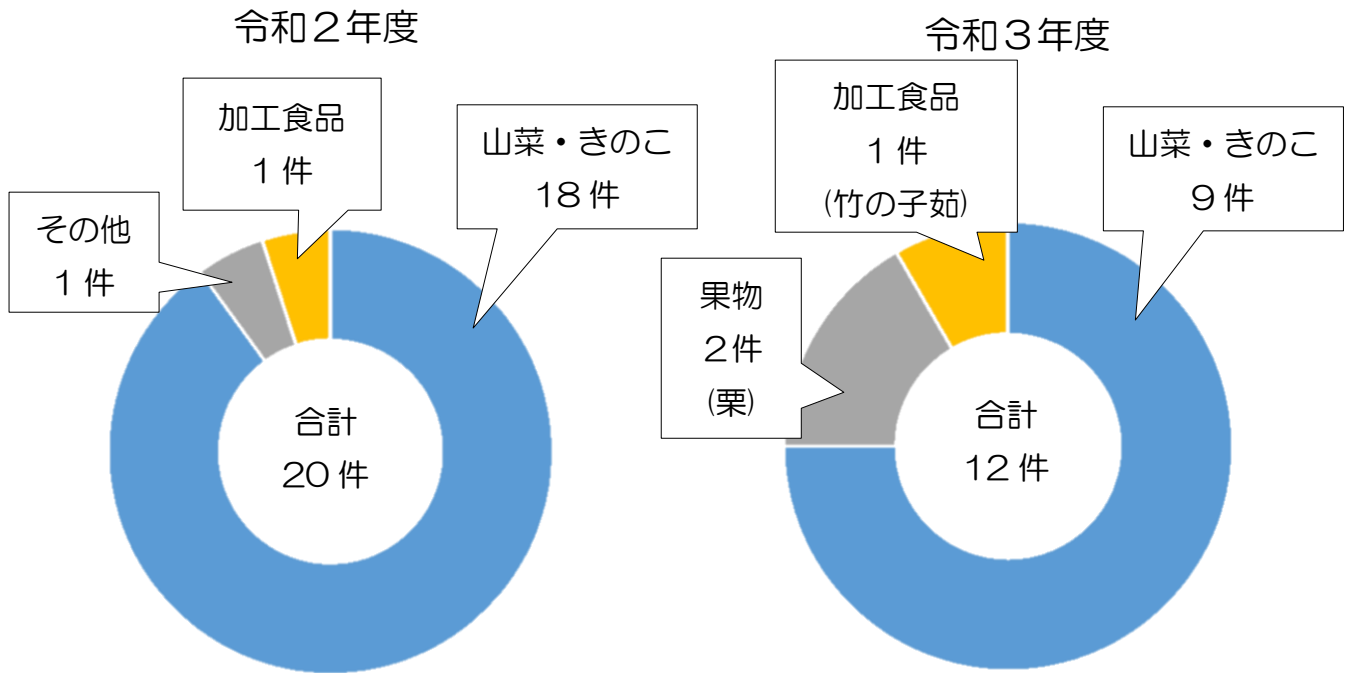
令和3年度

令和2年度と比較すると、検査数が234件で7件増えました。*基準値以上の割合は減少したようにみえます。続いて内訳を見てみましょう。

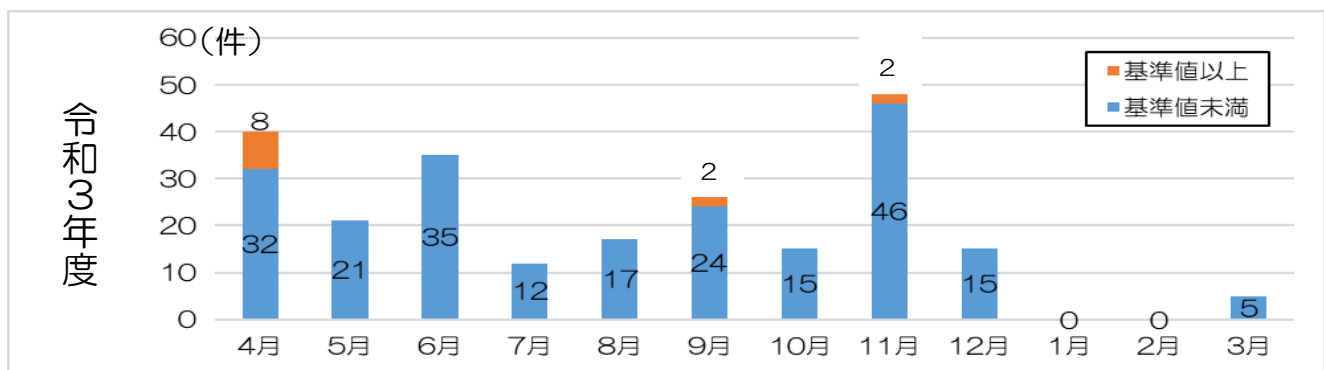
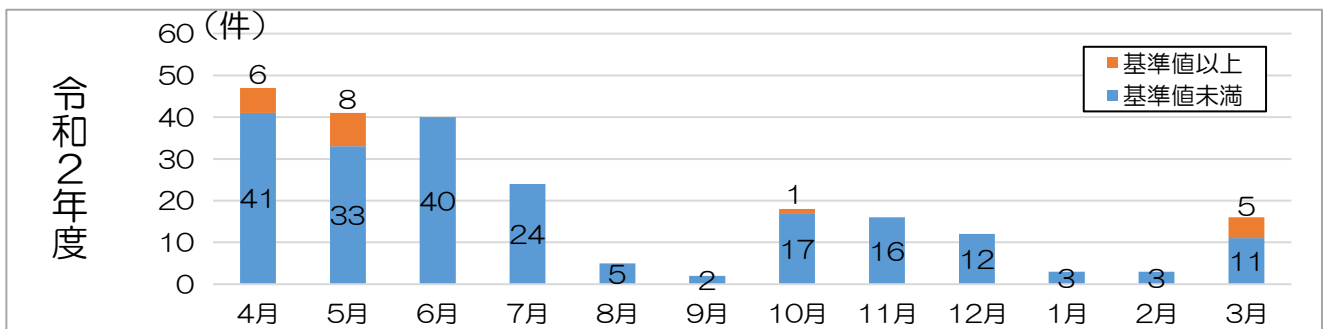
※【基準値】一般食品 100Bq/kg



基準値以上の食品の内訳



月別の検査結果の比較



これまでと同じく、「山菜・きのこ」に放射性物質が残りやすいことが分かります。

食品の放射能検査に関するお問い合わせ先

☎080-3303-6805 (放射能簡易分析センター)

食品のモニタリング結果総括表

(令和4年3月実施分)

【基準値】: 一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳幼児製品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

規制のない食品	検査数	基準値未満	基準値以上	備考 (基準値以上の品目)
野菜	-	-	-	
根菜・芋類	-	-	-	
山菜・きのこ	5	5	0	
果物	-	-	-	
穀類・種実類	-	-	-	
魚介類	-	-	-	
加工食品	-	-	-	
飲料水	-	-	-	
その他(肉類など)	-	-	-	
総検査数	5	5	0	

食品モニタリング結果の詳細については、公民館1階の放射能簡易分析センターと放射線相談室に置くほか、広野町ホームページに掲載しますのでご利用下さい。

右のQRコードを読み取ったあと、くらしの情報→復旧・復興→放射線量・除染関連→食品のモニタリング結果をクリックしていただくと見ることができます。



場 所	公民館1階 放射能簡易分析センター
曜 日	月曜日から金曜日(祝日を除く)
受付時間	午前8時30分～午後4時30分まで

広野町各地区の放射線量

令和4年4月11日13時30分現在(天候:晴)の町内各地区代表的な個所のモニタリングポストの数値をお知らせします。

測定箇所	放射線量率(μ Sv/h)	測定箇所	放射線量率(μ Sv/h)
広野小学校	0.08	広野町役場	0.09
広野中学校	0.07	高速バス利用者駐車場	0.14
広洋台地区集会所	0.09	上田郷橋付近 ^{注1}	0.12
二ツ沼公園 ^{注2}	0.07	北沢複合交差点	0.12
長畑地区集会所	調整中	県道広野～小高線沿	0.13
小滝平浄水場 ^{注2}	0.07	仮置場	0.10

注1 平成29年3月設置

注2 二ツ沼公園、小滝平浄水場のモニタリングポストは現地ではnGy/h(ナノグレイ毎時)で表示されていますが、 μ Sv/h(マイクロシーベルト毎時)に換算して掲載しています。

「竹の子」の出荷制限等の状況

「竹の子」について、実線で囲まれた市町村は出荷が制限されており、点線で囲まれた町村は出荷が自粛されています。(令和4年3月24日現在)



措置の状況	地 域
出荷制限 (国)	福島市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市 田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、天栄村 西郷村、玉川村、三春町、 広野町 、檜葉町、川内村、葛尾村、新地町
出荷自粛 (県)	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村

※出荷制限及び出荷自粛

検査の結果食品の基準値（100 Bq/kg）を超過した場合には、福島県が直ちに該当する市町村に対し出荷自粛の要請を行います。その後、周辺地域でも検査を行い、地域的な広がりが確認された場合には、国（原子力災害対策本部）が出荷制限の指示を行います。

出典：農林水産省 Web サイト

(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/qa/seigenfukusima.html>)

(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/tyuui.html>)

発行者

広野町健康福祉課放射線健康相談係 0240-27-2113